

8/10  
八地申  
第1号

## エッセンシャルワーカーとしての誇りと使命を守り、 「働きがい」と「生きがい」が持てる安全な鉄道を創り出す申し入れ

2021年7月17日、輸送サービス労組八王子地本は「第3回定期大会」を開催し、コロナ禍にありつつも「感染しない」「感染させない」ため、感染拡大防止に努めエッセンシャルワーカーとしての誇りと使命を持ち、いのちを守ることを最大の価値基軸とした安全な鉄道を創り出すことを確認しました。

そして大会の中では「事故・事象が発生する中で背後要因の特定まで掘り下げることが出来ず、結果のみをとって再教育が行なわれ対策が講じられていない」や「教育に統一感がなく対応に苦慮している」など、「安全性」「専門性」が低下し、大事故へ繋がる危機感が出されました。また「労使間の取り扱いに関する協約」を逸脱し、輸送サービスを敵視した不当労働行為が未だに続いている職場現実も出されました。

5月28日に閣議決定された「交通基本計画」では、私たち公共交通機関に対して、「エッセンシャルサービス」はコロナ禍において感染リスクと隣り合わせの中で従事する労働環境と、公共交通機関として社会の足となる使命の重大さを評価しています。私たちエッセンシャルサービスに従事する者は、公共交通機関としての責務を果たすために、「専門性」を重視した教育を行い「安全性」を向上させていくと同時に「人間性」を尊重できる労働環境を確立させていくことが必要です。

したがって、下記の通り申し入れを行いました。

申  
し  
入  
れ  
項  
目

1. 憲法28条・労働組合法を遵守し、輸送サービス労組に対する支配介入の不当労働行為をただちに止めること。
2. 東京都・沖縄県に加え、4府県に対して緊急事態宣言が拡大、13道府県にまん延防止等重点措置が発出され、今もなおコロナウイルス感染症の収束の目途が立たない中で、エッセンシャルワーカーとしての使命を果たすためにコロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し、安心して働ける労働環境を構築すること。
3. E353系での空気バネの破損や列車番号の異なる車両による併合など、安全に関わる事故・事象が多発していることに対する会社としての見解ならびに対策を示すこと。また、現場で発生している様々な事故・事象に対し、背後要因を検証し、現場の判断で再発防止対策を行うことができる指導・教育を行うこと。

**不正の無い、安心して働ける労働環境を実現しよう！**



八地申  
第1号

## エッセンシャルワーカーとしての誇りと使命を守り、 「働きがい」と「生きがい」が持てる安全な鉄道を創り出す申し入れ

(8月10日申し入れ・10月12日団体交渉開催)

1. 憲法28条・労働組合法を遵守し、輸送サービス労組に対する支配介入の不当労働行為をただちに止めること。  
(会社回答) 会社は、従前から労働組合の正当な活動に介入するものではなく、不当労働行為を行った事実はない。

### 輸送サービス労組

- ・団体交渉までの2か月間で会社が把握した事象を明らかにすること。
- ・私たちは立川駅・甲府駅における不当労働行為について把握しているが、会社は把握していないのか。
- ・調査した内容が会社から示されず、調査が不十分なため残念である。会社見解がない以上議論ができない。再調査を求める。

### 会社

- ・どう調査したか内容は示せないが、結果、不当労働行為の事実はない。
- ・今後もハラスメントや不当労働行為がないよう、受け止め側に不快な思いや誤解を与えるような言動がないよう、指導を行っていく。
- ・組合側から具体的な内容をいただいたので、調査を行う。

団体交渉を行うも会社見解は示されず、  
不誠実な対応に終始し具体的な議論が  
できないため、第1項途中で中断！！

次回交渉までに2点の事象について、再調査する事を確認！

#### (1) 立川駅において

- ①管理者から組合員に対して行われている脱退強要。
- ②管理者が「組合について何かあったら相談して欲しい」などの不当介入。

#### (2) 甲府駅において

- ①労働組合に加入することを止めるような妨害行為。
- ②組合員に対して行われているハラスメント行為。

あった事をなかった事には出来ない！

不法行為の無い、健全な職場運営確立のため  
団体交渉の早期開催と誠意ある回答を求めます！





八地申  
第1号

**エッセンシャルワーカーとしての誇りと使命を守り、(11月2日 第2回団体交渉開催)  
「働きがい」と「生きがい」が持てる安全な鉄道を創り出す申し入れ  
第1項、2点の事象について再調査した結果を議論！！**

【調査事項】

- (1) 立川駅における管理者から組合員に対して行われている脱退強要、不当介入。
- (2) 甲府駅における労働組合に加入することを止めるような妨害行為、組合員に対して行われているハラスメント行為。

**2つの事象に対して「事実」を認める！**

**しかし…**

**「不当労働行為」としては認めない！**

**立川駅・甲府駅での不当労働行為に対する会社回答**

- ・立川駅での不当労働行為の事実はないが、一部誤解を招く不適切な発言があった。人事権の無い管理者が社員の異動希望に対し、「『組織』に加入している人は推薦できない」という発言があった。
- ・『組織』という言葉が、輸送サービス労組と誤解を招きかねない不適切な発言だった。
- ・会社として意図を持って行っていない。誤解を与えるような言動は適切ではない。あれば厳しく指導し対処していく。
- ・甲府駅では、賃金控除依頼書を貰いに行ったら倉庫に呼ばれ、「えー、行っちゃうの」という発言があったと認識するが、不当労働行為は行っていない。

**甲府駅でのハラスメント行為に対する会社回答**

- ・業務上必要な指導を行ったが、注意・指導が熱くなってしまった。
- ・声が大きくなってしまいう事があったが、あくまでも適切な指導の範疇で行った。
- ・ハラスメントが背景で、社員個人に予防させるような行動をさせることはよろしくない事。ハラスメントは、会社として判断して適切な対応していく。

**「誤解を招く行為」でなく、多くの職場で輸送サービス労組を  
敵視する不当労働行為が日々行われている！**

**あらゆる手段を活用して解決を目指すことを通告し、対立で終了！**

# Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



ホームページ

2023.10.10

No.028



Twitter

2021 年度  
八地申第 1 号

エッセンシャルワーカーとしての誇りと使命を守り、  
「働きがい」と「生きがい」が持てる安全な鉄道を創り出す申し入れ

## 団体交渉を行う!!



《第2項》より交渉再開。第1回交渉とその経過についてはこちらから→

2. 東京都・沖縄県に加え、4府県に対して緊急事態宣言が拡大、13 道府県にまん延防止等重点措置が発出され、今もなお新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない中で、エッセンシャルワーカーとしての使命を果たすために新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し、安心して働ける労働環境を構築すること。

<会社回答> 新型コロナウイルス感染症については対策本部を設置したうえで、感染防止と感染拡大防止に取り組んでいる。

(組合)設置した対策本部の役割と実施した感染防止・感染拡大防止は？

(会社)主に情報収集、国の指針に基づき対策を検討してきた。本社・支社はそれぞれ別にある。現在は解散している。

(組合)2類から5類へ引き下げがされたが、新型コロナウイルス感染症に対する現在の認識は？

(会社)以前の制限とは異なり、あくまで個人の判断や医師の判断に基づく。外出制限もない。他の感染症と同じような基本的な対策(マスク・手洗い)をしていただく。

(組合)体調に不安を感じ、クラスターを発生させない為に申告した社員に対し、会社として配慮を行なうべきではないか？

(会社)医師の判断を仰いでもらい、それを踏まえて年休か病欠となる。コロナ罹患時の出勤制限の基準は就業規則にある通り。

これまでの職場の声が現在の基準に繋がっていることを会社と確認!

3. E353系での空気バネの破損や列車番号の異なる車両による併合など、安全に 関わる事故・事象が多発していることに対する会社としての見解ならびに対策を示す こと。また、現場で発生している様々な事故・事象に対し、背後要因を検証し、現場の判断で再発防止対策を行うことができる指導・教育を行うこと。

<会社回答> 事象発生時には、三現主義に基づいた必要な調査により、事実の把握や原因の究明を行い、対策を策定し、必要な教育・訓練を実施している。

(組合) E353系の空気バネ破損発生後に「三現主義に基づいた必要な調査により事実の把握や原因の究明を行い」とあるが、『具体的に駆け付けた社員の詳細』『実施した調査』『把握した事実』『究明した原因』は？

(会社)上り 16M(あずさ16号)場面で故障コードによるエラーが発生。リセット扱いにより復帰。新宿到着の際、検査が出勤して問題がなく、速度種別を変更して運転継続。現場に行かず、故障コードを確認して処置を行った。今回の故障コードで空気バネのパンクは予測できなかった。 **現場を確認する必要性を訴えるも対立!**

(組合)大月駅における E353 系の分割した編成の併合相手は分割した編成と再度併合することが基本なのか？

(会社)大幅な輸送混乱などに応じて対応する。

(組合)本来併合する予定ではない列車と併合した場合の 車掌 POS(車内改札)の取り扱いは？ 列車設定・自動放送等使えなくなる機器は何かあるのか？ またその取扱いは？

(会社)12 両のまま運転は出来るが、自動放送等の取扱いについては手許に資料がなく、把握していない。?

異常時について「必要な教育をしている」に終始。細部は現場任せで安全とでも?

(組合)分割失敗時は、勝沼ぶどう郷駅へ臨停の有無に関わらず同様の取扱いを行うのか？

(会社)同駅については、12 両が止まれないホームであると認識している。山梨市駅へ臨停扱いをすることとなった際も、今後は 12 両が充当されないように調整する。これによれない時の必要な教育はしている。

そもそも不明瞭な「基本的な取扱い」の労使認識の差をなくすことを確認!

